

義務教育費国庫負担の制度堅持と負担率2分の1への復元、教職員の超勤解消、「少人数学級」の実現などに向けた教育予算の確保・拡充と就学保障の充実を求める意見書

義務教育費国庫負担率が2分の1から3分の1となり、定数内期限付採用や非常勤教職員が増加し、教職員定数未充足などの状況が顕著である中、文部科学省が行った「平成28年度 教員勤務実態調査」によると、約6割の中学校教諭の時間外勤務が、月80時間を超えているとされており、子どもたちへのきめ細やかな教育のためには、教職員の多忙と超勤実態の解消が喫緊の課題である。

また、地方交付税措置されている図書費などについて、自治体により格差が生じているなど、教育に関わる公的支出は不十分であるほか、経済的な理由で進学・就学を断念する実態もあり、「教育の機会均等」の確保が求められている。

よって、政府においては、子どもたちが、住む地域や環境に関係なく平等に教育を受けられるようにするため、下記の事項を実施するよう求める。

記

- 1 義務教育費の無償化を図るとともに、義務教育費国庫負担制度を堅持し、国庫負担金の負担率を2分の1に復元すること。
- 2 「少人数学級」を早期に実現し、小学1年から中学3年の学級編成標準を順次改定するとともに、地域特性にあった教育環境の整備や計画的な教職員定数改善を早期に実現するための予算を措置すること。
- 3 教材費、図書費など公的支出に係る予算の確保、拡充を図ること。
- 4 就学援助制度・奨学金制度の拡充など、就学保障の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成29年（2017年）6月13日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

（提出者）民進党市民連合、公明党及び日本共産党所属議員全員並びに

無所属坂本きょう子議員、市民ネットワーク北海道石川佐和子議員
及び維新の党中山真一議員